

別紙1

指名停止措置の概要

商号又は名称	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
代表者氏名	代表取締役 大山 俊哉
登録番号	第36-74号
所在地	東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー
取扱物品等の種類	広告代理、イベントに関する企画・運営
指名停止の事由	<p>公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する特定テストイベント・本大会業務について、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年4月14日法律第54号）第3条の規定に違反するとして、令和7年6月23日に、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。</p> <p>【該当条項】</p> <ul style="list-style-type: none">・高知県物品購入等関係指名停止要領別表7に該当・高知県物品購入等関係指名停止要領第5条第3項第2号に該当・高知県物品購入等関係指名停止要領第5条第6項に該当
指名停止の期間	令和7年12月22日から令和8年4月21日まで
備考	

問い合わせ先

高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当
電話088-823-9788（直通）